

平成30年度
愛知県サービス管理責任者及び
児童発達支援管理責任者研修
合同講義(平成30年10月5日(金))

～午前の部～

<注意事項>

- 1 最終科目終了後、関連事項の説明や事務連絡を行いますので、そのまま着席して受講してください。(指示があるまで帰らないでください。)
- 2 各講義の開始時間に遅刻した場合は入場できません。その場合欠席とみなしますので、余裕をもった行動を心がけてください。また、講義中の離席は原則認めません。
- 3 講義中、携帯電話・スマートフォンの電源はお切りいただくか、マナーモードに設定の上、通話等はお控えください。

なお、講義中に通話したり、私用で携帯電話・スマートフォンの画面を見ていたり、音楽を聴いたりするなどの行為を確認した場合、直ちに退席していただきます。その場合は欠席扱いとなりますので注意してください。

- 4 「研修アンケート」は、研修終了後、回収ボックスを設置しますので、本日必ず提出してください。未提出の場合は欠席とみなしますので、ご注意ください。

「研修レポート」は、各分野別研修の初日の受付時に提出してください。未提出の場合、分野別研修に参加できないことがありますので、ご注意ください。なお、研修レポートは、演習担当講師に提供いたします。

- 5 ホール内は飲食禁止です。
- 6 ゴミ等は必ず各自でお持ち帰りください。

障害者総合支援法・児童福祉法と
サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の役割

社会福祉法人 名東福社会
小島 一郎 氏

(メモ)